

ほけんだより 11月

令和5年11月
市川市立第一中学校
保健室

気温が下がり、冬を間近に感じる季節となりました。新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザも同時期に流行しています。どちらの病気も「換気」「手洗い」をこまめに行い、しっかりと睡眠を取ることや、バランスのよい食事が予防の基本です。心がけましょう。

保護者の方へ

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの 診断を受けた場合の対応

1. 医師に「いつまで出席停止になるのか」をその場で確認してください。

・・・法的に定められた出席停止期間・・・

新型コロナ ⇒ 発症の翌日を1日目として5日を経過し、かつ、症状軽快後1日経過する迄
インフルエンザ ⇒ 発症の翌日を1日目として5日を経過し、かつ、解熱後2日経過する迄

2. すみやかに学校に電話連絡してください。(夜間の場合は、翌朝で結構です)

3. 医師に指示された出席停止期間が終了してから登校させてください。

※その際、「治癒証明書」は必要ありません。

出席停止期間が終了しても体調に不安のある場合は無理をしないでください。

家族がり患した場合の生徒の登校について

・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザともに、生徒本人に症状がなければ登校は差支えありません。ただし、登校前に健康状態を丁寧に確認していただき、かぜ症状がある場合など、体調に不安がある時は、無理をして登校せず、家庭で様子を見てください。

学校感染症にり患した場合の出席停止について

○以下の学校感染症にり患した場合は、「出席停止」になります。診断があった場合には、学校までお電話でご連絡ください。

○主治医の指示に従って療養後、再度、主治医を受診して治癒の診断を受けてください。また、登校を再開する際は、「治癒証明書」を発行していただいでください。ただし、「新型コロナウイルス感染症」と「インフルエンザ」に関しては、再受診・治癒証明書の提出は必要ありませんので注意してください。

第一種	第二種	第三種	
		流行性角結膜炎 (はやり目)	その他の感染症
エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 ペスト マールブルグ熱 ラッサ熱 重症急性呼吸器症候群 (SARS コロナウイルスに限る) 中東呼吸器症候群 (MARS コロナウイルスに限る) 痘そう 特定鳥インフルエンザ 急性灰白髄炎(ポリオ) ジフテリア など	百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎 (おたふく風邪) 風疹 水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜熱(プール熱) 結核 髄膜炎菌性髄膜炎 ※新型コロナウイルス感染症 ※インフルエンザ	流行性角結膜炎 (はやり目) 急性出血性結膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス コレラ	溶連菌感染症 感染性胃腸炎(ノロウイルス等) マイコプラズマ感染症 伝染性紅斑(リンゴ病) 手足口病 アタマジラミ 伝染性軟属腫(水いぼ) 伝染性膿痂疹(とびひ) ヘルパンギーナ ウイルス性肝炎(A) 等
治癒証明書 必要	治癒証明書 必要 ※新型コロナウイルス感染症 およびインフルエンザは、 治癒証明書の提出は必要ありません。	治癒証明書 必要	治癒証明書 不要 重大な流行等がない限り、 <u>出席停止の措置は取 りません。</u> (基本的に「病欠」)

★インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症につきましては、主治医から出席停止期間について指示がありますので、その旨、学校にお電話で報告してください。

★治癒証明書の用紙は、各医療機関にございますが、万一、医療機関に「治癒証明書の用紙が無い」という場合は、学校までお問い合わせください。

★治癒証明書の発行には1000円前後の料金がかかります。あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。また、「診断書」の提出は不要ですのでご留意ください。(「診断書」には数千円の発行料がかかります。)